

平成28年9月15日

株主および登録株主質権者 各位

名古屋市瑞穂区内浜町24番1号
株式会社中央製作所
代表取締役社長 後藤 邦之

株式併合および単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成28年6月24日開催の第109回定時株主総会決議に基づき、平成28年10月1日をもって株式併合および単元株式数の変更を行いますので、下記のとおり公告いたします。

記

1. 株式併合

株式併合の割合	普通株式について10株を1株の割合で併合する
株式併合の効力発生日	平成28年10月1日
効力発生日における発行可能株式総数	3,000,000株

2. 単元株式数の変更

単元株式数の変更の内容	単元株式数を1,000株から100株に変更する
単元株式数の変更の効力発生日	平成28年10月1日

以上

(ご参考)

上記に伴い、平成28年9月28日をもって、名古屋証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000株単位から100株単位に変更されます。